

## 特定非営利活動法人 金澤町家研究会

# 「優良金澤町家」レポート

### ◆「優良金澤町家」制度の主旨と経緯

金澤町家研究会は、2010年度より「良好に改修・活用されている金澤町家」を「優良金澤町家」として認定し、建物の所有者に特製の金属製のプレートをご贈呈し、建物の玄関付近の外側に掲出するように依頼して来た。

「優良金澤町家」の制度は、「良好に改修・活用されている金澤町家」を顕彰することにより金澤町家の所有者や市民の方々に、金沢市にまだ多く残されて来ている歴史的建築物は十分に改修して活用できるものであるということを認識いただくようにし、貴重な歴史的資産としての金澤町家の継承・活用を進展させようとしているものである。

こうした考えは、金沢市が設置した「金澤町家活性化推進協議会」（会長川上光彦）で、金澤町家の継承・活用を進めるための基本方針としてとりまとめられたものに含まれている。その方針の中で「優良な金澤町家」と「金澤町家地区（仮称）」の指定による保存と継承を推進ことがあげられている（右図参照）。

金澤町家地区は、既存の伝建地区、こまちなみ保存区域と別に地区単位で指定し、また「優良な金澤町家」は個別に指定して、それらの保存、継承に努めるものである。

市の検討では、既存の文化財的な指定制度と整合性が取り難いとして制度化が見送られた。そのため、本研究会の事業としてスタートさせたものである。

### ◆「優良金澤町家」のプレート

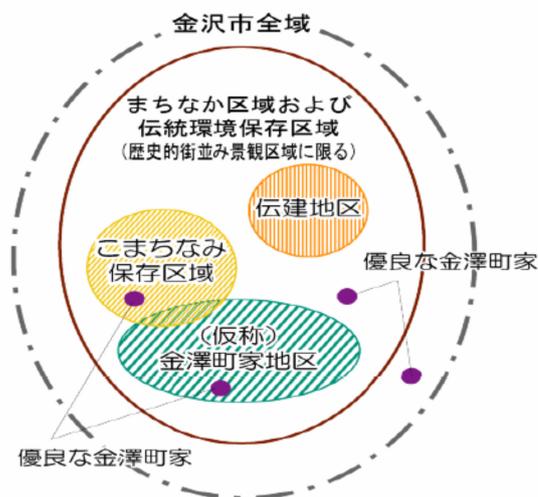
優良金澤町家として本研究会が認定した建物の所有者には、本研究会が作成した、特製のプレートを贈呈し、玄関の外側に掲出いただくようお願いしてきた。

プレートは、金沢美術工芸大学の金工の担当教員に依頼し、150個程度製作した。素材は真鍮にムシロクショウを施し、本研究会のロゴ「金澤町家」をレリーフとして浮彫にし、文字部分は磨き仕上げとし金箔を貼って仕上げている。大きさは9cm角の正方形で厚さ5mmである。

小さ目ではあるが手にするとずしりと重く、「小さいながらキラリと光る魅力的な一品」である。建物に掲出されているのを見ると、そこが輝いて「おや何だろう!」と思わず注目するようなものになっている。



プレートの写真



凡	例	(例示)
	伝統的建造物群保存地区	東山ひがし、主計町等
	こまちなみ保存区域	保存区域10区域等
	(仮称)金澤町家地区	金澤町家が集積している地区
	優良な金澤町家	指定文化財、登録文化財 優良認定町家等
	まちなか区域および 伝統環境保存区域 (歴史的街並み景観区域に限る)	-
	金沢市全域	-

優良な金澤町家等のイメージ

実際、「このプレートが欲しい」として優良金澤町家の募集に応募されて来られる、金澤町家の所有者もおられた。



## ◆優良金澤町家の募集と認定

優良金澤町家の認定は約150軒程度が適切ではないかと考え、プレート150個製作した。また、3年程度で認定と配布を終えることを想定し本事業を開始した。

毎年8月頃に右に示すようなチラシを作成の上、自薦、他薦問わず広く公募した。チラシでは、まず金澤町家の説明をし、優良金澤町家の条件をあげて応募をお願いしている。市行政との重複を避けるため、市指定の文化財や伝建地区内の建物を除くこととした。

2010年度は新規に始める事業のため、マスコミにもチラシを送信し広報への協力依頼をした。また、金澤町家の市担当（当時歴史都市推進室）を通じて市教育委員会から公民館へ広報の協力依頼も行った。結果的には数件程度しか応募が無かったこともあり、増田達男氏に依頼して伝統的外観の残存度が高い候補を60～70件程度リストアップいただき、その他、幹事からも候補の建物を推薦してもらった。その中には金澤町家巡遊に建物を公開いただくなど協力いただいている建物も多く含んでいる。

それらの建物についてが幹事が分担して訪問し、優良金澤町家と認定することについての諾否をうかがった。その結果、応諾45、拒否4、留守18、計67となった。応諾いただいた方には認定式への出席を依頼した。

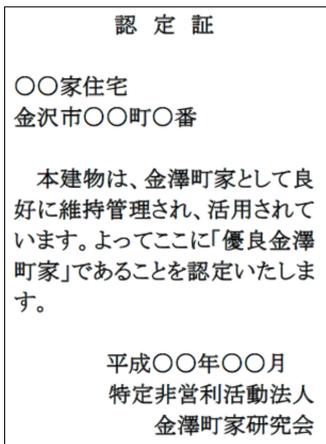
認定式は11月下旬から12月中旬に行い、認定する建物の紹介を行うとともに、各所有者に右に示す認定証（押印）とプレートを贈呈した。また、講演会も2013～2019年に実施しコンサートを実施したこともあった。講演は建築設計士や大学教員が行ったが、2016年には当時の金沢市長山野之義氏に講演いただいた。

認定は2010年46、2011年26、2012年21、2013年7、2014年12、2015年6、2016年4、2017年5、2018年4、2019年4、2020年5、2021年5、2022年6、計151である。当初はこちらから候補をあげて訪問していたが、2015年頃からは、推薦のあったものから認定するようにしている。その結果、研究会メンバーの建築士が改修に関わった建物が多くなった。

当初の認定予定数に達し、プレートの在庫が無くなったこと、また、金沢市が「特定金澤町家」を認定する制度を2019年度よりスタートさせたこともあり、本研究会による優良金澤町家の認定を終えることにした。



第1回認定式



### 優良金澤町家を募集！

NPO法人 金澤町家研究会

■主旨：歴史都市金沢にふさわしい金澤町家の価値を再認識し、未長く維持・活用していただくために、広く優良町家候補を募集いたします。応募いただいた金澤町家は、「金澤町家研究会」で選定し認定証と、家屋の前面に掲出する「優良町家」を表示するプレートを交付いたします。

◆金澤町家とは：昭和25年までに金沢の旧市街地や金石、大野地区で建てられた木造の歴史的な町家や住宅を指します。金沢はかつて城下町でしたから、下記のように、商店や職人住宅としての町家だけでなく、武士系の流れを引く住宅もあります。

【町家】	【武士系住宅】	【近代和風住宅】
町人の専用住宅または職住併用の住宅	武士系の住宅の流れを継承し、門や土塀、庭が設けられた住宅	昭和戦前頃までに建てられた西洋の建築様式や技術の影響を受けた和風の住宅

■募集要項

◆優良金澤町家とは：外観に歴史的な様式をよくとどめ、実際に利活用されている町家を対象とし、空き家や倉庫等は対象外とします。

◆優良金澤町家の条件

1. じょうずに活用されている歴史的な建物（お店など）
2. 良好に維持管理され、残したい愛着が感じられる歴史的な建物
3. 伝統的な外観が良好な状態に維持されている、または伝統的な外観に修復された歴史的な建物

\*1、2、3のいずれかの条件を満たしていれば応募可能。ただし、単体の保存指定を受けている建物、及び、伝統的建造物群保存地区内の建物を除く

◆公募：自薦・他薦ともに歓迎

◆応募方法：下記項目を明記して金澤町家研究会の事務局にお送りください（裏面参照）。

1. 推薦者の氏名・住所・電話番号（自薦・他薦の別）
2. 推薦する金澤町家の住所と名称（表札氏名等）
3. 推薦する理由
4. 推薦する金澤町家の正面写真（省略可）

◆応募期日：令和4年10月21日（金）

■選考・発表・認定について

- ◆選考：令和4年10月下旬頃まで
- ◆選考結果の発表：令和4年11月中旬頃までに応募者へ選考結果を送付します。
- ◆認定書とプレートの授与：認定者へ個別にご案内いたします。授与式の開催については未定。

■確認事項：万一、建物取り壊し等の際には、プレートを金澤町家研究会へ返却願います。

NPO法人 金澤町家研究会 宛  
Fax 076-254-0657

項 目	内 容
1. 推薦者の氏名・住所・電話番号	氏 名：..... 住 所：..... 電 話：.....
自薦・他薦の別 (該当の番号に○)	1. 自薦 2. 他薦
2. 推薦する金澤町家の住所と名称(表札氏名等)	住 所：..... 名 称：.....
3. 推薦する理由	..... ..... .....
4. 推薦する金澤町家の正面写真(省略可)	.....

◆上記を記入して下記に郵送、または、同じ内容をEメールで送信いただくことも可能です  
〒920-0854 金沢市安江町4番20号 NPO法人金澤町家研究会  
メールアドレス：kanazawa-machiya@nifty.com

◆問合せ先：NPO法人金澤町家研究会事務局 Tel 076-254-0647

## ◆特定金澤町家

特定金澤町家の制度は、既存の文化財的な指定とは異なり、より幅広く認定するために、金澤町家条例を改正のうえ、2019年4月より開始されたものである。

下記のいずれかに該当する建物について認定される。

- ① 建築的観点から特に保全及び活用の必要があるもの
- ② まちなみの観点から特に保全及び活用の必要があるもの
- ③ 歴史伝統文化的観点から特に保全及び活用の必要があるもの

認定は自薦によるものの他、市から所有者に打診するようにもしている。候補の建物について金澤町家保全活用審議会の専門的立場の委員による部会で検討され認定されるが、とくに問題が無ければ認定されている。2023年10月時点で190軒が認定されている。

認定されると登録通知書が交付され、建物の玄関外側に右に示すプレート（右写真）が掲出され、市ホームページで建物の住所が公表される。右に示す写真は、最初の認定時に、現地で市長から所有者に認定証を渡すセレモ

ニーが行われた様子を示している。

金澤町家であることを証明する手立てがあまり無いこともあり、本リストに掲載されることがその証明の代替になっている。また、金澤町家再生活用事業を利用する場合は、現行の上限額に50万円が上乘せとなる。さらに、条例に基づき、外観の過半の改修等を行う場合、または、そのすべてを解体する場合は90日前までの届出が義務化される。



特定金澤町家のプレート

市長より登録証授与

## ◆優良金澤町家の外観実態調査

優良金澤町家は2010年度より2022年度まで13箇年度にわたり151軒を認定した。それについて現況がどのようになっているのか調査することにし、本研究会の調査員10名が担当して、2023年7～9月にかけて建物の外観を調査した。

以下では、その結果について集計、分析したものである。まず、「建物の変化」については、表1に示すように「無し」が140、93%と多く、「有り」は11、7%である。「有り」の内容としては、改修3、滅失(建替え)6、滅失(更地・駐車場)2である。つまり、金澤町家が解体されているものは8、9%である。この9%という数値は決して小さいものではない。本制度が、所有者に「金澤町家」を認識してもらい、より継承、活用につながることを期待したものであるため、とても残念である。

表1 建物の変化の有無と変化の内容

項 目		実数 (%)	
変化無し		140	92.7
変化有 り	改修	3	2.0
	滅失(建替え)	6	4.0
	滅失(更地・駐車場)	2	1.3
	小計	11	7.3
計		151	100.0

なお、滅失(更地・駐車場)のうち1件は金澤町家を改修して活用するための改修工事中に失火のため焼失したものであり、更地の状況になっている。

優良金澤町家のプレートは建物の玄関付近の外側に掲出するように贈呈して来た。表2は、「建物変化無し」と「有り」でも建物が残されている3軒の計143軒について、現地で確認できたかどうかを示している。それによると「確認できた」のは111、78%、「確認できず」は32、23%である。プレートが掲出されていないものが23%もあるのは、私達の期待からすると多く、残念な状況である。

表2 プレートの掲出状況

項 目	実数 (%)	
確認できた	111	77.6
確認できず	32	23.4
計	143	100.0

表3に、これらの143軒について、プレートの掲出状況を認定年別に示している。それによると、最初の数年間は本研究会から建物を選定して優良金澤町家の認定を受け入れるかどうか問合わせるようにして、比較的多い建物を認定するように進めたこともあり、プレートが「確認できず」が多くなっている。プレートの掲出が「確認できず」32のうち27、84%を占めている。これらについては、大切な役割を期待した、貴重なプレートでもあるため、再度、所有者等に掲出いただくように依頼をしたいと思っている。

また、2013年度頃以降は、それぞれの認定建物について、本研究会のメンバーなどにプレートを取り付けてもらうように依頼して進めた。そのため、「確認できず」は計5軒と少なくなっている。しかし、それらについても

表3 プレートの掲出状況

認定年	確認できた	確認できず	計
2010年	29	12	41
2011年	15	9	24
2012年	15	6	21
2013年	6	0	6
2014年	11	1	12
2015年	6	0	6
2016年	4	0	4
2017年	5	0	5
2018年	3	1	4
2019年	4	0	4
2020年	5	0	5
2021年	4	1	5
2022年	4	2	6
計	111	32	143

同様に所有者にプレートを掲出いただくように依頼するようにしたい。

表札などの建物の表示名についての変化を調査している。表4は変化の有無について示している。それによると、「変化無し」が130、91%が多いが、「変化有り」も13、9%ある。表示名の「変化有り」は住宅以外で利用するケースが多く、住宅からカフェ、陶芸工房、事務所などの変化があった。また、商店などが閉店して住宅専用に変化しているものも数件みられた。

表4 表示名の変化

項目	実数	(%)
変化無し	130	90.9
変化有り	13	9.1
計	143	100.0

建物の用途の変化について表5に示している。それによると、表示名の変化とも係りが深いため同じ数値となっ

ており、「変化無し」90、91%と多く、「変化有り」は13、9%である。表示名の場合と同様に、専用住宅以外では、おおむね、店舗は変化がやや多く、事務所はやや少ない傾向がみられる。

表5 建物の用途の変化

項目	実数	(%)
変化無し	130	90.9
変化有り	13	9.1
計	143	100.0

2023年に実施した外観調査の結果は以上である。優良金澤町家の事業は本研究会として比較的大きなものであり、金澤町家の継承、活用の推進に一定の役割を果たしたと思われる。この成果をもとに、さらに新たな展開を検討していきたい。

本町家は小立野の旧街道沿いに明治初期頃までに建てられた低町家で元印刷所として使われていた建物である。この建物を漆芸・美術作家の工房として再生した。改修は、側面を下見板張りとし、工房は梁組の見える吹き抜けにするなどして魅力的な空間をつくりだしている。



優良金澤町家の事例 工房

## 【編集後記】

昨年度の金澤町家の外観調査に続いて、暑い夏の季節での調査を実施した。件数は限定されてはいるが、分散して存在しているため、調査はそれなりに困難な側面があった。しかし、優良金澤町家を認定しプレートを贈呈しただけではなく、実際に掲出されているかどうかを確認し、一部では建物の所有者と対話する機会もあり、調査自体や調査員にとって意義深いものであった。さて、今後は、優良金澤町家の実績や実態に基づき、本研究会の役割を再確認しながら、新たな展開を検討していきたい。どんな活動ができそうか(な?)、乞ご期待。(M.K.)

「『優良金澤町家』レポート」2023年10月

【編集・発行】NPO法人 金澤町家研究会

理事長 川上光彦

〒920-0854

金沢市安江町4番20号

